

中小企業等金融円滑化相談窓口の設置について

川之江信用金庫では、当金庫のお客様で資金手当てが必要な事業者の皆様や、現在お借入されている返済金のことで悩まれている事業者の方、および住宅ローンをご利用のお客様を対象に金融相談窓口を設置し、相談受付を実施いたしております。

〈対象の相談内容〉

- A. 中小企業および個人事業主の皆様
 - ・ 資金繰りおよび返済条件変更等に係るご相談
- B. 当金庫住宅ローンをご利用のお客様
 - ・ 現在返済中の住宅ローンの返済条件変更等に係るご相談
(返済期限の延長や返済金額の変更等)

〈相談窓口〉

- ・ 平日(9時～15時)
- ・ 本店営業部および各支店。
(※営業時間内にご来店いただけないお客様につきましては、前もってお電話にてご相談ください)

〈苦情相談窓口〉

- ・ 総務部 TEL0896-58-1300